



厚生労働省

多様な働き方の推進について ～テレワークの推進～

平成29年4月28日
厚生労働省

平成29年度 テレワーク（雇用型）普及促進のための施策概要

○ テレワークの普及促進に向けた気運の醸成、個別企業へのきめ細かな支援に係る施策等を強化するとともに、サテライトオフィスの利用・運用状況の実証事業等を実施し、テレワークの普及促進を図る。 **平成29年度予定額** (平成28年度予算) **1,640,047千円** (1,423,145千円)

1.多様な働き方の導入・促進（一部新規）

労働者向けシンポジウムの開催

○労働者に対して直接、テレワークのメリットを訴えるためのシンポジウムを開催し、その認知度を向上させる。

テレワークガイドラインの策定（新規）

○在宅勤務ガイドラインを見直し、サテライトオフィス勤務等を含めたテレワークガイドラインを策定する。

2.テレワーク等の普及促進事業（新規）

「仕事と子育てを支援する」サテライトオフィスのモデル事業（新規）

○東京郊外の駅近くで、かつ、保育施設に近接した場所にサテライトオフィスを設置し、良質なテレワークの普及促進に資するような活用方法の在り方を示すためのモデル事業を実施。
○企業・労働者がサテライトオフィスの利用体験をするとともに、相談員が利用者の相談対応。

治療と職業生活との両立支援のための院内パイロット事業（新規）

○仕事と治療の両立を図るため、病院内に職場復帰コーナーを設置し、患者の円滑な職場復帰を支援する。

事業の普及及び課題整理等のためのテレワーク普及促進委員会（新規）

○保育施設近接サテライトオフィス、病院内職場復帰コーナーの運営上の課題等を整理。

3.テレワークの普及促進に向けた気運の醸成（一部新規）

テレワーク・セミナー

○労務管理上の留意点・VDT作業における留意点等について周知するためのセミナーを開催（総務省の情報通信技術等に関するセミナーと連携）。

表彰・企業向けシンポジウム

○総務省と連携し、先進企業等に対し表彰を行い、その取組を企業向けのシンポジウム等を通じて広く周知。

テレワーク宣言応援事業（新規）

○テレワークを導入又はこれから導入する企業に、テレワーク宣言をしていただき、取組状況等を動画等で発信。
○宣言企業の体験談をセミナーで発表。

4.テレワーク相談センターの設置

○テレワークの導入・実施時における労務管理上の課題等について、相談に応える相談センターを設置。
○相談センターにおいて、テレワークの導入を検討する企業に対し、総務省が実施する情報通信技術のためのコンサルタントと連携して、労務管理等に関する訪問によるコンサルティングを実施。
○東京都と連携したワンストップ窓口の設置。

5.職場意識改善助成金（テレワークコース等）

○テレワーク等に取り組む中小企業事業者にテレワーク導入経費を助成。
○平成29年度からは、部分在宅勤務等によるテレワークの実施についても支給の対象とするとともに、支給対象経費についても、サテライトオフィス開設の初期経費を含め、拡充する。